

〔 N T T 持株 〕

項	<u>(1) I P 化の進展がネットワーク与える影響</u>
目	<u>(2) I P 化の進展が電気通信市場に与える影響</u>

【意見】

**I P 化の進展で、競争は、設備ベース・サービスベースとも更に激化
設備・サービス・ビジネスモデルの優劣を決定するのは市場であり、現時点で将来を予測することは困難**

- ・ 電気通信市場は技術革新が激しく、現在においても、
設備ベースでは、光ファイバ、高速無線などの新技術を利用した電力系、外資系、ベンチャー企業など多様な事業者が参入
サービスベースでは、端末、プラットフォーム、ネットワーク、コンテンツなど様々な分野を得意とする企業が、多様な
ビジネスモデルでブロードバンドサービス市場に参入
し競争が激化しているが、今後、I P 化やP 2 P 通信の進展等による参入の容易化で、更に競争が進展していくことは確実。
- ・ 競争が進展する中で、どのようなサービス、ネットワーク、ビジネスモデルが利用者を獲得するかは市場が決定すること
であり、また、ブロードバンド市場（I P 市場）は、技術革新等による変化が非常に激しい市場であることから、あらかじめ
将来のあるべき姿や、その移行スピード等を予測することは極めて困難。

項	<u>(3) I P 化の進展が競争環境整備の在り方に与える影響</u>
目	<u>(4) その他検討すべき事項</u>

【意見】

**新しいブロードバンド市場（I P 市場）は、原則非規制とし、既存の規制を持ち込んだり、新たな規制を導入することは
控えるべき。**

- ・ 前述のとおり、将来の市場を見通すことは困難であることから、あらかじめ競争の状態を想定して、規制の枠組みを定めることは、却って競争を阻害することになる。むしろ、新しいブロードバンド市場（IP市場）については、既存の規制を持ち込んだり、新たな事業規制を設けることなく、自由な競争の下で、各事業者の創意工夫を最大限に発揮させることが市場の活性化をもたらすと考える。なお、仮に、競争の結果として、寡占等の弊害が生じた場合には、その際に規制を検討すれば良い。
- ・ ブロードバンド市場の競争を考える際には、我が国だけでなく、グローバルな視点からの検討が必要である。
グローバル市場ではAOLタイムワナーやマイクロソフト等が水平・垂直方向へのビジネスを積極的に展開中であり、わが国の国際競争力を確保する意味でも、垂直統合規制等の新たな規制を設けるべきではない。
米国では、最近、ブロードバンドサービスに対する投資を促進し、普及を促進する観点から、ブロードバンドについては、既存の通信規制を撤廃し、自由な競争にゆだねる方向での競争政策が議論されている。

NTT 東西会社の光ファイバ設備に対する現行規制を早急に撤廃する必要

- ・ 今春、各地の電力系事業者が自ら光ファイバを設置して、ブロードバンドサービスに本格参入し、また、通信事業者以外でも、電力会社、国・地方自治体、鉄道会社等が光ファイバに積極的に投資して、通信会社に貸し出すビジネスを展開しており、光ファイバ設備については、完全な競争状態となっている。このような状況の下でNTT東西の光ファイバ設備のみに厳しい規制を課すことは、競争を歪めると共に、NTT東西の投資インセンティブを著しく阻害するものであり、競争政策として妥当ではない。したがって、NTT東西の光ファイバ設備については、早急に指定電気通信設備の対象外とするとともに、それを利用したブロードバンドサービスについても、非規制とする見直しが必要である。